

居住システム系 建築設備科 技能照査の基準の細目（令和元年度改正）

課程：専門課程

区分	技能照査の基準の細目
系基礎学科	1 日本建築史、西洋建築史及び技術史について知っていること。
	2 コンピュータのハードウェア及びソフトウェアの基礎について知っていること。
	3 建築物及び居住者を取り巻く環境工学について知っていること。
	4 構造力学の基本事項について知っていること。
	5 建築計画の基本的な方法についてよく知っていること。
	6 建築物の構造や構法についてよく知っていること。
	7 建築物に使用される材料について知っていること。
	8 各種建築設備の基本事項について知っていること。
	9 建築物の数量積算の方法について知っていること。
	10 建築の生産体制やその方式について知っていること。
	11 安全衛生についてよく知っていること。
	12 建築基準法と関連法規についてよく知っていること。
系基礎実技	1 工学的な基本測定ができること。
	2 建築製図法により基本的な建築図面の作成ができること。
	3 コンピュータの基本操作ができること。
専攻学科	1 居住施設、商業施設、公共施設等の建築計画の理念と手法について知っていること。
	2 各種の建築構法について知っていること。
	3 建築物に設置される各種設備についてよく知っていること。
	4 建築物の防災について知っていること。
	5 建築設備システム並びに建築設備における機器の種類、構造及び機能についてよく知っていること。
	6 制御理論について知っていること。
	7 建築設備の設計理論について知っていること。
	8 建築設備の施工法についてよく知っていること。
	9 建築設備工事の施工計画及び施工管理についてよく知っていること。
	10 熱力学及び流体力学について知っていること。
	11 建築基礎製図法及び表示法について知っていること。
専攻実技	1 建築設備実験及び各種環境測定ができること。
	2 各種の制御実験ができること。
	3 建築設備施工図の作成ができること。
	4 基本的な各種の建築設備施工作业ができること。
	5 建築設備工事の施工計画及び施工管理ができること。
	6 建築設備機器の性能検査、保守、点検、劣化診断がよくできること。